

平成24年(ワ)第328号、平成25年(ワ)第59号 志賀原発運転差止請求事件
原告 北野進 外124名
被告 北陸電力株式会社

証拠説明書(25)

(第27準備書面に関して)

平成26年9月24日

金沢地方裁判所民事部合議B1係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 岩淵正明 外



以下の証拠表示は、甲号証番号、標目、原本の有無、作成者、作成日、立証趣旨等の順に記載する。

| 番号 | 標目 | 原写 | 作成者 | 作成日 | 分類 | 立証趣旨等 |
|------|--|----|-------------|--------|----|--|
| B278 | 「確信と証明度」 (『鈴木正裕古稀論 文集』549頁以下) | 写 | 加藤新太郎 | H14 ころ | ① | 【第27準備書面 第4】 長崎原爆訴訟上告審判決(最判平成12年7月18 日判時1724号29頁は、①高度の蓋然性を要求 する一方で、実際の場面では、証明度の引き下げ を許容しているものではないか、②あるいは、そ もそも裁判実務における「高度の蓋然性」のハー ドルが高いことを示唆するものではないのでは ないかという見解の存在 |
| B279 | ジュリスト 1202 号34頁以下(平成 12年度重要判例解 説) | 写 | 太田匡彦 | H13 ころ | ① | 【第27準備書面 第4】 同上 |
| B280 | 「鼎談民事訴訟の 現在と展望」(『実 務民事訴訟講座 | 写 | 加藤新太郎 ほか | H24 ころ | ① | 【第27準備書面 第4】 長崎原爆訴訟上告審判決は、下級審の裁判官が相 当程度の蓋然性だと思っているレベルであって |

| | | | | | | |
|--|-----------------------------------|--|--|--|--|--------------------------------------|
| | [第3期]第5巻—証 明責任・要件事実 論』2頁以下) | | | | | も、高度の蓋然性と見てよいということを示した ものとする見解の存在 |
|--|-----------------------------------|--|--|--|--|--------------------------------------|